

資料編

1 計画の策定経過

日	付	実施項目	内容
平成 22 年度	8月19日～ 9月6日	住民意識調査	・市内在住の18歳以上の市民へ配付 (回収率38.9%)
	10月29日～ 11月25日	住民懇談会	・市内の中学校区ごとの住民による地域福祉に関する意見交換会
	12月20日～ 2月4日	団体ヒアリング	・福祉団体、ボランティア団体の17団体へ調査票配付及び11団体へヒアリング
平成 23 年度	4月18日	第1回検討部会	・地域福祉計画と地域福祉について ・各種調査結果の報告について (住民意識調査/住民懇談会/団体ヒアリング) ・今後のスケジュールについて
	4月28日	第1回策定委員会	
	7月7日	第2回検討部会	・計画骨子案の検討について ・その他
	7月20日	第2回策定委員会	
	10月14日	第3回検討部会	・計画素案の検討について
	11月2日	第3回策定委員会	
	11月22日～ 12月21日	パブリックコメントの実施	・市ホームページ等にて募集 (提出意見なし)
	1月19日	第4回検討部会	・パブリックコメントの結果報告 ・計画案の検討
2月1日	第4回策定委員会		

2 下野市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条に規定する下野市地域福祉計画(以下「計画」という。)を策定するに当たり、計画案を検討するため、下野市地域福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、計画の策定に関する事項について協議し、その結果を市長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係機関又は団体の推薦を受けた者
- (3) 公募による者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する報告を終えたときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、過半数の委員が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要に応じ、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(検討部会)

第7条 委員会の所掌事務を補佐するため、委員会に検討部会を置く。

- 2 検討部会の部会員は、健康福祉部長及び社会福祉課長のほか、別表に掲げる室及び課に所属する職員のうちから、その長が指名する者をもって構成する。
- 3 検討部会に部会長及び副部会長を置き、部会長には健康福祉部長、副部会長には社会福祉課長をもって充てる。
- 4 検討部会は、部会長が招集し、その議長となる。
- 5 検討部会は、必要に応じ、会議に部会員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康福祉部社会福祉課において処理する。

(報酬)

第9条 委員の報酬は、下野市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成18年下野市条例第44号)の定めるところによる。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この告示は、平成23年1月4日から施行する。

別表

総合政策室、生活安全課、社会福祉課、児童福祉課、高齢福祉課、健康増進課、学校教育課、生涯学習課

3 下野市地域福祉計画策定委員

任期 平成 23 年 4 月 28 日～平成 24 年 3 月 31 日
(敬称略)

選任区分	団体名及び肩書等	氏名
学識経験者	学識経験者（作新学院大学経営学部教授）	荒木 宏
福祉関係団体等	下野市民生委員児童委員協議会 会長	澁田 唯弘
	下野市社会福祉協議会 事務局	小林 政則
	下野市老人クラブ連合会 会長	君島 武男
	下野市身体障害者福祉会 副会長	金島 亀夫
	下野市地域自立支援協議会 会長	高井 正己
	下野市子ども会育成会連絡協議会 副会長	伊沢 幸子
市民団体等	下野市自治会長連絡協議会 会長	倉井 徳勇
	下野市人権擁護委員	曾根 洋子
医療関係	訪問看護ステーションつばさ	小島 節子
ボランティア団体	下野市食生活改善推進協議会 副会長	片山 シヅエ
	音訳ボランティアこだま 代表	久野 千鶴子
NPO団体	キッズプラネット 代表	梶井 真弓
	栃木県中途失聴・難聴者協会 代表	青柳 俊三
公募委員	公募委員（南河内第二中学校）	田中 志保
	公募委員（石橋中学校）	茂木 正行
	公募委員（国分寺中学校）	小平 孝子
	公募委員（南河内中学校）	阿部 正巳

4 住民懇談会の概要

住民懇談会の概要

1 住民懇談会の実施概要

(1) 住民懇談会の目的

今回の住民懇談会は、地域福祉計画の策定にあたり、広く市民の方からの課題や意見を収集して、その意見等を計画に反映させるとともに、懇談会を通じた地域福祉への意識の醸成を促すために開催しました。

その中では、市民の視点から地域にある資源や課題を洗い出し、地域の状況を再確認すること、また、今後さらに住み良い地域にしていくためにはどのようなことが必要になるのかといった地区の将来を参加者全員で話し合うことが主な目的となっています。

この報告書は南河内・南河内第二・石橋・国分寺の4つの中学校地区でそれぞれグループに分かれて実施された住民懇談会の検討結果をとりまとめたものとなっています。

(2) 実施日時

住民懇談会は、以下の市内1か所にて計3回行いました。

	開催日時	会場	参加者数
第1回	平成22年10月29日(金) 13:30~15:30	国分寺公民館大ホール	23人
第2回	平成22年11月11日(木) 13:30~15:30	国分寺公民館大ホール	24人
第3回	平成22年11月25日(木) 13:30~15:30	国分寺公民館大ホール	23人

2. 住民懇談会の内容について

全3回の住民懇談会のプログラムの概要は以下のとおりです。

	内容
第1回	<p>●<u>私たちの身の回りのいいところ・困っていることについて意見を出し合しましょう！</u></p> <ul style="list-style-type: none">・地域のいいところや困っていることについて意見を出し合います。・出された意見について、分野ごとにわけること、課題を洗い出していきます。
第2回	<p>●<u>地域の課題等について、私たちのできることについて話し合しましょう！</u></p> <ul style="list-style-type: none">・第1回で出た課題の中で、特に取り組んでいかなければならないことなどについて整理し、解決策を考えていきます。・自分たちができること・行政に取り組んで欲しいことなど自助、共助、公助に分類し、まとめていきます。
第3回	<p>●<u>これまでの成果を発表しましょう！</u></p> <ul style="list-style-type: none">・地域のめざすべき将来像を話し合ってください、みんなで共有します。・最後に、これまでの住民懇談会で話し合った内容についてみんなで発表し合います。

各地区の総括について

南河内中学校区について

南河内中学校区における住民懇談会から出された意見を総括すると、以下のようにまとめることができます。

地域の現状・課題

まず、まちの現状や課題にあたる「地域のいいところ」については、「盛んな地域交流」「美味しい食生活」「豊かな自然」「充実した施設」「すばらしい歴史」と様々な意見が挙がっています。

これらの意見をまとめると、下記のものが挙げられます。



地域の魅力

- ・自然が豊かで農家が多く、美味しい米や野菜が安心して食べられる。
- ・近隣に公共施設や病院、スーパーなどが充実し、日常生活が便利で住みやすい。
- ・自治会のまとまりが良く、自治会・老人会・育成会の活動が活発で連携が取れている。
- ・伝統行事が地域で継承されている。

また、「地域の困っているところ」については、「施設不足、足（車）がないと不便」「深刻な少子高齢化」「夜が暗くて治安が心配」「道路整備がまだまだ」と様々な意見が挙がっています。

また、地域の課題として以下のものが挙げられます。

地域の課題

- ・外灯が少なく、夜歩くのが不安である。
- ・地域住民が安全・安心に歩ける道路環境の整備が不十分である。
- ・公共交通機関が不便で車がないと不自由である。
- ・車に乗れない高齢者は通院、買物等で移動ができない。
- ・近隣に学校や商店、公民館、介護施設がない。
- ・少子高齢化で増加する高齢者のみ世帯への対策（外出時の車等）が必要である。
- ・近所のまとまりは弱まり、地域活動に消極的である。

地域の優先課題

- ・美味しい食生活を守る。
- ・人に優しい道路整備が必要である。
- ・施設不足、足（車）がないと不便である。

地域の解決策

地域の課題を受けて、特に地域で優先して取り組むものとして以下のものが挙げられます。

地域の取り組み

- ・地域の自然と食生活を守ろう
- ・みんなに優しい道路整備をしよう！！
- ・助け合い、支え合いで“足の確保”と“施設の充実”

地域の取り組みごとに対して以下の主な意見が挙げられます。

●地域の自然と食生活を守ろう	
自助	○ 野菜が多く採れたら、欲しい人に分けてあげる。手伝いに参加する。 ○ 緑豊かな環境を守り、地域住民の和（輪）を広げる。
共助	○ 道の駅や休耕地を活用する。 ○ どんな農産物が採れて、どんなものが不足しているか情報交換をする。
公助	○ 広報活動や体験学習の実行や下野市の野菜のPRをする。 ○ 場所の提供（無償）。
●みんなに優しい道路整備をしよう！！	
自助	○ 自治会やPTAなどの働きかけによる道路整備をする。 ○ 道路整備への自主的な参加や危険箇所を行政に連絡をする。
共助	○ 通学路の見守り。地域全体で子どもを見守っていく。 ○ 話し合いにより、街灯の設置場所を決める。
公助	○ 行政がボランティア活動に対する保険への加入を促進する。 ○ 住民の意見を集約して必要なところから申請して、対策を考えて実行してもらう。
●助け合い、支え合いで“足の確保”と“施設の充実”	
自助	○ 声かけ・見守りを積極的に行う（高齢者、学童に対して）。 ○ 宅配サービスを利用する。
共助	○ 近所の人ひと暮らし高齢者の買物を代わりに購入をする。または、車で買物や病院へ乗せていく。 ○ 登録制による送迎をする。
公助	○ 総合的な文化施設を造る。 ○ 送迎者に対する保険登録制で補助する。

地域の将来像

～地域で家族になろう！～豊かな自然を守り 助け合い 支えあいで暮らしやすいまちにしよう！

【発表の要約】

自然はこれから先もずっと守っていききたい部分である。この自然を守りながら、助け合い支え合いをしていくことで、暮らしやすい街をつかっていきたい。そのためには、一番は足の確保、それを含めた上での暮らしやすいまちにしたい。昔は地域みんなが顔見知り、家族的だったが今では孤立しがちになってきている。昔に戻って「地域で家族になろう！」ということからこの将来像にしました。



南河内第二中学校区について

南河内第二中学校区における住民懇談会から出された意見を総括すると、以下のようにまとめることができます。

地域の現状・課題

まちの現状や課題にあたる「地域のいいところ」については、「住環境」「地域活動」「自然環境」「趣味（生きがい）」「医療」など様々な意見が挙がっています。

これらの意見をまとめると、下記のもの挙げられます。



地域の魅力

- ・ 野菜が美味しく、公園が多いなど自然が豊かである。
- ・ グリーンクラブや小学校のPTAなどの地域活動が活発である。
- ・ ゴミ出しやマナーが守られており、街並みがキレイで住環境が良い。
- ・ 医療に関する知識豊富な人が多く、医療機関が充実している。

また、「地域の困っているところ」については、「自治会関係」「住環境関係」「高齢者関係」「地域交流関係」と様々な意見が挙がっています。

また、地域の課題として以下のものが挙げられます。

地域の課題

- ・ 隣近所や世代間の交流がなく、地域の一体感が希薄である。
- ・ 自治会の行事に参加しない人が増えたり、脱退者が増加している。
- ・ 自治会に加入しない人が増えて、加入率が低い。アパート居住者が加入しない。
- ・ 世帯が高齢化すると外に移転する人が多くなる。
- ・ 犬のフンの始末や庭木の手入れなどでモラル・マナーの悪い人がいる。
- ・ 居住期間が短く、賃貸住宅の人も多く、地区への愛着が少ない人が多い。
- ・ ひとり暮らし高齢者が自治会へ加入せず、孤独な生活をしている。

地域の優先課題

- ・ 地域の交流促進とまとまりの醸成。
- ・ 自治会活動への理解促進を図り、活発化させる。
- ・ 高齢者への対応。
- ・ 地域のまとまりやつながりを育んでいく。

地域の解決策

地域の課題を受けて、特に地域で優先して取り組むものとして以下のものが挙げられます。

地域の取り組み

- ・住民の地域活動への参加を増やすためにどうするか
- ・自治会活動の活性化
- ・高齢者
- ・地域交流

地域の取り組みごとに対して以下の主な意見が挙げられます。

●住民の地域活動への参加を増やすためにどうするか	
自助	○ 自宅周辺をキレイにする。また、顔を合わせた人とはあいさつを活発にする。
公助	○ 福祉マップの作成をする。福祉の全体像と分担を明確にする。
●自治会活動の活性化	
自助	○ 人の集まる場をできる限り多く持つ。好き嫌いは別として、まず参加への意識を持つ。
共助	○ 行事の参加に対し、高齢者に必ず声をかける。
公助	○ 近隣の人たちを知るために、班活動を活発にし、コミュニケーションの場を持つ。
公助	○ 自治会との連携を密にする。また、自治会の意義をPRする。
●高齢者	
自助	○ 「自分一人で生きていける」を捨てる。 ○ 高齢者やサークル活動への声かけ。
共助	○ 高齢者に対し、隣近所の人には声をかける運動をする。 ○ 各自治会で子ども会や老人クラブ等と一緒に行事を持ち、子どもも大人も顔見知りになる。
公助	○ 健康と生きがいづくりの支援（施設の充実）。 ○ 活動団体への積極的な援助をする（物と心の両面）。
●地域交流	
自助	○ 大人、子どもに関わらず、あいさつを交わす隣近所の人たちと飲み会をし、親睦を図る。 ○ 地域を見守る心構えを持つ。地域に溶け込むという意識を強く持つ。
共助	○ 地域で様々なことを話し合える土壌をつくる。 ○ 参加しやすい自治会や班での集まりに参加する機会を増やす。
公助	○ 地域情報のきめ細やかな提供をする。

地域の将来像

地域活動を活発にして、きずなを深めよう！！

【発表の要約】

自治会をいかに地域活動につながるようにできるかが課題である。情報のきめ細やかな提供をすることで、現状がどうなっているか分かれば少しでも地域活動に参加してもらえるのではないだろうか。また、自治会に入っていない、地域のつながりがない人に最終的に誰が手を差し伸べるのか。公的ヘルパーが福祉の最終的な救いになる。そのためには、地域活動を活発にしていくことが重要である。



石橋中学校区について

石橋中学校区における住民懇談会から出された意見を総括すると、以下のようにまとめることができます。

地域の現状・課題

まちの現状や課題にあたる「地域のいいところ」については、「住環境」「地域の交流」「子ども」「住民意識」「高齢者」「歴史」と様々な意見が挙がっています。

これらの意見をまとめると、下記のものが挙げられます。



地域の魅力

- ・ 緑が多く、自然災害が少なく、住みやすい。
- ・ 小学生が登下校時にあいさつをしてくれる。
- ・ 子ども会育成会や老人会などの地域活動が活発に行われている。
- ・ 高齢者が元気に活動している。

また、「地域の困っているところ」については、「マナー」「地域の交流」「行政」「高齢者」「安全」と様々な意見が挙がっています。

また、地域の課題として以下のものが挙げられます。

地域の課題

- ・ ゴミや自転車（特に高齢者）のマナーが悪い。
- ・ ひとり暮らし高齢者の見守りが難しく、心配である。
- ・ 小学生の鍵っ子が心配である。
- ・ 世代間の交流が少ない。新旧住民の交流がなかなか進まない。
- ・ 古山小学校のスクールガードが解散されて困っている。
- ・ 中学生は小学生に比べてあいさつをしても返事が返ってこない。
- ・ 老人クラブの加入率が低い。

地域の優先課題

- ・ 世代間の交流を図る。
- ・ 地域で子どもや高齢者を見守る。
- ・ 高齢者が地域で安心して元気に暮らせる環境づくり。

地域の解決策

地域の課題を受けて、特に地域で優先して取り組むものとして以下のものが挙げられます。

地域の取り組み

- ・世代間の交流を深めよう
- ・地域で子どもを見守ろう
- ・高齢者が元気に暮らせる地域

地域の取り組みごとに対して以下の主な意見が挙げられます。

●世代間の交流を深めよう	
自助	○ 声かけをして反応がなくても、くじけずに声かけをする。
自助	○ 地域の行事等にご近所にも参加するよう声かけをする。
共助	○ サロン活動を活発にする。また、開催日を回覧板などで知らせる。
共助	○ 自治会などを中心に世代間がふれあえる場を設ける。
公助	○ 学校の花壇等の貸し出しや学校を開放するなど公共施設の活用を促進する。
●地域で子どもを見守ろう	
自助	○ 子どもたちの通学時や下校時に、外で仕事や犬の散歩などをするよう時間を持っていく。
自助	○ その時間に一人ではいるはずのない子どもがいたら勇気を持って声をかけてみる。
共助	○ スクールガードを再結成する。
共助	○ ボランティアによる見守りやあいさつの励行で安全な地域にする。
公助	○ 学童に入れない児童の受入体制の整備を図る。
●高齢者が元気に暮らせる地域	
自助	○ 友達づくりをする。
自助	○ 行事・催事への地域住民の働きかけをする。
共助	○ 自治会と連携をして、老人クラブに参加する人を増やす。
共助	○ 高齢者が外に出たくなるような交流の場を設ける。
公助	○ ひとり暮らし高齢者宅に外から安否確認ができる見守りのグッズなど配付し、近隣で見守る。
公助	○ 小学生と高齢者の交流を図る。学校訪問などをスムーズにする。

地域の将来像

世代も地域も輪（和）になって、あいさつ行き交う明るい街

【発表の要約】

この地区の将来像にある輪（和）は、二つの意味がある。一つ目は「輪」＝つながりを持つこと。二つ目は「和」＝平和、和むという意味がある。あいさつはあらゆることにおいて、すべての基本である。あいさつを交わすことで地域の顔がみえてくるようになり、安心して暮らす事ができる街になるのではないか。そういう思いを込めて、この将来像にしました。



国分寺中学校区について

国分寺中学校区における住民懇談会から出された意見を総括すると、以下のようにまとめることができます。

地域の現状・課題

まちの現状や課題にあたる「地域のいいところ」については、「生活環境」「人のつながり・地域」「高齢者」「歴史」「自然環境」と様々な意見が挙がっています。



地域の魅力

- ・ 区画整理により、生活基盤が整備されて、生活環境が良くなった。
- ・ 歴史のある地域（小金井宿など）。
- ・ 70歳以上のひとり暮らし高齢者の出会いふれあいサービス等が実施されている。
- ・ 日常的にあいさつが小中学生と交わされるなど地域交流が良いまちである。
- ・ 自然環境が良く、自然災害が少ない。

また、「地域の困っているところ」については、「人のつながり・地域」「生活環境」「福祉・医療の制度」「児童」「文化」と様々な意見が挙がっています。

また、地域の課題として以下のものが挙げられます。

地域の課題

- ・ 高齢者の方が増えていて心配である（ひとり暮らし、老夫婦）
- ・ 少子化の影響で地域によって児童数の増減の格差が拡大している。
- ・ 介護保険制度など、福祉・医療制度の周知の徹底が望まれる。
- ・ 自然環境は良いが、公民館などの大きな文化施設がないため、文化面で遅れがある。
- ・ 子どものいる家庭とふれあう機会があまり持てない。
- ・ アパートに入居する人との交流が持てない。



地域の優先課題

- ・ 世代間の交流を図る。
- ・ 地域で子どもや高齢者を見守る。

地域の解決策

地域の課題を受けて、特に地域で優先して取り組むものとして以下のものが挙げられます。

地域の取り組み

- ・地域のつながりを良くしよう
- ・高齢者と子どもの問題

地域の取り組みごとに対して以下の主な意見が挙げられます。

●地域のつながりを良くしよう	
自助	○ 積極的に行事に参加する。隣近所の人たちとあいさつをし、交流を図る。 ○ 日頃の生活の中で声かけ運動を心がける。
共助	○ 地域の人に根気良く声かけをする。高齢者の見回りや声かけをし、安否の確認をする。 ○ 自治会の行事に参加し、地域住民との親睦を図ることで、皆が親しくなり、住み良い地域になる。
公助	○ 町内ごとに高齢者、障がいのある人等の名簿を作成し、名簿の方と自治会や民生委員が話し合い、交流を深める。
●高齢者と子どもの問題	
自助	○ 引きこもりがちな高齢者が、自治会の組織の行事等に参加し、コミュニケーションを図る。 ○ 地域の学校行事、自治会の行事サークルなど人が集まる所へ積極的に出て顔を覚えてもらう。
共助	○ 隣近所同士が常に一声かけ合う。子どもにこちらから「おはよう」「おかえり」と声をかける。 ○ 町内役員の各班長と民生委員の情報提供が必要である（高齢者、障がいのある人）。
公助	○ 広報紙を誰にでも見やすく、目次をつけて、見たい所を見つけられるようにする。 ○ 就学別、小学生と高齢者の方たちの交流を増やす。子どもの情緒を豊かにする。

地域の将来像

住みなれた風景の中で、人生を全うしよう

【発表の要約】

この地区のいいところは、高齢者が地域の行事に積極的に参加している点。地域の行事に積極的に参加して、共通の話題をお互いに持つというところに、一つの和というコミュニケーションが成り立つのではないかと思う。結論を言えば、家庭というのが一番。社会の核は家庭。家庭の中でそういうことを一つ一つ大切にする必要があるのではないだろうか。

そして、住み慣れた風景の中で人生を全うできたら、素晴らしいことではないかと思う。今は施設や病院とかが人生の最後の場所になっている。温かい家庭の中で生涯を終えることができれば幸せではないだろうか。



住民懇談会を終えての感想について

第3回住民懇談会の最後に、参加者の方々に以下の質問した結果、主なものとして以下のようにまとめることができます。

住民懇談会を通して気づいたことは何ですか？	
地域の課題や必要なこと	
交流	○ 地域の行事に積極的に参加し、交流を深めていくことが重要である。
自然・生活環境	○ 自然が多く、野菜が美味しい反面、交通が不便で、お店が少ない。将来が心配である。 ○ 自治会の行事に参加し、地域住民との親睦を図ることで、皆が親しくなり、住み良い地域になる。
地域活動	○ 自治会活動についての必要性。積極的に参加させること。
つながり	○ 地域の状況は、それぞれ違う。だんだん地域のふれあいや絆が減ってきている。 ○ 住民生活の基本である「あいさつ」をしっかりとすること。 ○ 地域での輪。支え合い、助け合い、交流し合える場が欲しい。 ○ 人とのつながりを積極的に持つことが必要である。
懇談会を通じて気づいたこと	
地域について	○ 当地域の実情が良くわかってきた。 ○ 住んでいる地域によって抱えている問題が違うということを改めて知った。
懇談会に自体について	○ 懇談会を開催しても、出席者が多忙で少なく、役員のみ。ときには役員も欠席。自分の関心を持てることなら出席。無関心なら多忙と言って欠席する。 ○ 住民の方々の声を伝えることができたのか？
その他	○ 困っている人の近くにいる人は、真剣に考えているようだ。

【地域の課題や必要なことのまとめ】

自治会活動等の地域活動に積極的に参加することで、交流を深めていくことが重要。人間関係が希薄になる中、日常生活の基本となるあいさつを活発にし合うことで、支え合い、助け合うことができる人のつながりが生まれると思われる。

【懇談会を通じて気づいたことのまとめ】

住んでいる地域の実情が良くわかった。また、地域によっては抱えている問題が異なっている。地域の行事に対しては、多忙や無関心を理由に欠席する人がいる。もっと身の回りの地域について、真剣に関わって考える必要があるのではないだろうか。

今後、地域で行いたいことは何ですか？	
交流	○ 人と人とのつながり、交流の場を数多く設定すること。 ○ 地域の人たちがふれあえる機会や場を増やし、声をかけあって、参加してもらえるようにする。 ○ あいさつの励行で和やかな地域にする。
地域活動	○ グリーンクラブのサークル活動のPR。 ○ 自治会活動を率先して行う（参加する）。
見守り	○ ひとり暮らし高齢者に外から安否がわかるようなグッズを配付して、近所で見守る。 ○ 近所の子どもやお年寄りに、みんなで声をかけてあげる。
助け合い、支えあい	○ 地域の皆で助け合いを続けていきたい ○ ひとり暮らし高齢者の買物を代わりに購入してあげる。
安全・安心	○ 高齢者の確認と災害時の避難の確認。 ○ やさしい情報の提供が欲しい。

【今後、地域で行いたいことのまとめ】

あらゆる世代の人とコミュニケーションを図るための交流の場が必要である。そして、既存の交流活動をより一層深めていくことで、向こう三軒両隣の関係性を築いていくことも重要である。また、高齢者が安心して地域で暮らしていけるよう、地域の皆で見守り、助け合いの活動を広めるとともに継続していきたい。

下野市地域福祉計画

～ 思いやりの心で互いに支え合う、人にやさしいまち 下野 ～

発 行 平成 24 年 3 月

栃木県下野市

連絡先 下野市社会福祉課

〒329-0594

栃木県下野市石橋 552 番地 4(石橋庁舎)

電 話 : 0285(52)1112(直通)

F A X : 0285(52)1137
